



2024年9月30日

各 位

会 社 名 株式会社ファインシンター
代表者名 代表取締役社長 山口 登士也
(コード番号 5994)
問合せ先 執行部 コーポレートガバナンス部長
桜井 博
(TEL 0568-88-4355)

特別調査委員会による調査報告書受領に関するお知らせ

当社は、2024年5月23日付「特別調査委員会設置に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社の海外子会社であるファインシンターインドネシア株式会社において、2021年3月期頃から2024年3月期までの棚卸資産の不適切な会計処理により、実態と相違がある資産計上が行われている疑い（以下「本件」といいます。）があることが判明したことを受け、事実関係及びその内容について厳格な調査と原因究明、再発防止を図るために、外部の専門家を含む特別調査委員会（以下「本特別調査委員会」といいます。）を設置のうえ、調査を進めておりました。また、2024年8月30日付「特別調査委員会による調査の進捗状況に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、本特別調査委員会の調査の過程で、当社国内工場において製造されていた部品の一部について、販売予定が無くなったにもかかわらず、複数年にわたって棚卸資産として資産計上されたままとなっていたこと（以下「他件事案」といいます。）が判明したため、本特別調査委員会は調査範囲を拡大して、他件事案についても調査を実施いたしました。

当社は、2024年9月28日に本特別調査委員会より調査報告書を受領いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

当社は、今回の事態を重く受け止め、本特別調査委員会の提言を踏まえた再発防止策を講じてまいります。

記

1. 特別調査委員会の調査結果

本特別調査委員会の調査結果につきましては、非開示措置完了後、公表いたします。なお、調査報告書につきましては、個人情報及び秘密情報保護等の観点から、部分的に非開示措置を施すことといたします。

2. 業績への影響について

本件では、2020年1月から2024年3月の貸借対照表における製品及び仕掛品の評価額が、実態よりも過大に計上されておりました。過大に計上された製品及び仕掛品は、2024年3月時点で324百万円でありました。また、他件事案を踏まえ、当社国内工場において在庫や貯蔵品の長期滞留状況を見直した結果、販売予定や利用見込みが無くなったにもかかわらず計上されていた棚卸資産等の評価額は、2024年3月時点で約120百万円でありました。当該棚卸資産等の過大計上について、過年度に遡って修正をいたします。

3. 当社の対応について

(1) 過年度の有価証券報告書等の訂正について

当社は、本特別調査委員会の調査結果を受けて、本日、2021年3月期から2023年3月期までの有価証券報告書及び2022年3月期第1四半期から2024年3月期第3四半期までの四半期報告書の訂正報告書を提出いたします。

(2) 過年度の決算短信の訂正について

当社は、本日、2021年3月期から2024年3月期までの通期決算短信及び2022年3月期第1四半期から2024年3月期第3四半期までの四半期決算短信を訂正いたします。

(3) 2024年3月期有価証券報告書の提出について

当社は、2024年9月2日付「2024年3月期有価証券報告書の提出期限延長（再延長）申請に係る承認のお知らせ」にてお知らせしたとおり、2024年3月期有価証券報告書を、再延長後の提出期限である本日、提出いたします。

(4) 再発防止策について

当社は、本特別調査委員会の調査結果を真摯に受け止め、再発防止策の提言を踏まえて具体的な再発防止策を策定し、取り組んでまいります。具体的な再発防止策につきましては、本日付「再発防止策の策定等に関するお知らせ」にてお知らせさせていただきます。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なご迷惑、ご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上